



主 な 内 容

- 健康だより 2～3
- 国保だより 4～5
- 引っ越しの時の各種届出 6
- 第58回壬生町成人式 8
- 下水道料金変更のお知らせ 10～12

児童館節分会

1月27日、児童館において、毎年恒例となっている節分会が開催されました。

節分会は、幼児の部と小学生の部に分かれて行われ、壬生民話の会の橋田さんから鬼が出てくるお話や、福の神がお菓子などをまく「お宝まき」のほか、幼児の部では鬼に対して豆まき、小学生の部では、鬼とゲームを行いました。

児童館は子どもたちの歓声や笑い声でいっぱいでした。

健康だより



新 年を迎え、皆様こころ新たに、それぞれ活動的に趣味や旅行、勉強や仕事に計画をたてたことと思いますが、計画も健康であつてこそ。

また、2月1日から7日まで「生活習慣病予防週間」で生活習慣病の正しい知識を普及し、予防対策を図るためいろいろな事業が行われました。

メタボリックシンドロームの増加

このところ、50歳代男性の2割以上が該当し、予備軍を含めた人数は、男女合わせて1000万人以上のほるといわれている話題のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)。生活習慣の乱れから始まり、肥満、メタボリックシンドロームになり、やがて病気になるていきます。

子どものときから健康習慣が大切

年々医療費は3〜4%、1兆円の勢いで伸びる傾向にあり、国では医療費適正化対策を検討しています。特に老人医療費の増加や、以前は成人病と呼ばれ主に成人に発生していた糖尿病、高脂血症などの生活習慣病が、現在は子どもたちに発生しており、小児肥満や糖尿病の患者予備軍も含めると児童生徒の5%を超えるほど急増しています。

子どもから成人、老人一人ひとりが自分にあつた健康習慣を身につけることが、健康寿命の長い豊かな生涯を過ごすことになると思います。

楽しく食べよう

食べる目的は、ただ、お腹を満たすことだけではありません。食への物の持つ「生きる力」栄養をもらって、体を健康やかに保ち、さらに、人と一緒に楽しく食べること、心まで元気にします。

食事は、家族団らんの大切な時間です。テレビを消して楽しくいただきます。

楽しく体を動かしよう

子どもの体力・運動能力の低下傾向が続いています。車社会になり運動する機会が減り、走る、投げる、跳ぶなどの基本的な能力が低下し、体格は大きいけれども体力はないという現状です。

0〜3歳の時期の運動経験の有無は、身体能力に差がはじめるといわれます。幼児期に体を動かし体験は成長してからの運動の習慣にもつながります。親子で体を動かす時間を積極的につくりましょう。

また、体力と学力には相関関係があり、体を動かすことで、集中力や意欲、粘り強さなどの気力、そして、物事に対する積極性や自己管理能力など心理的な効果が得られ、こうした能力が学力にも影響を与えます。

子どもの健全な発育発達には、体と脳のバランスのとれた成長が大事と見直されています。大いに体を動かしましょう。子どもばかりではありません。大人も「体を動かすと気持ちいい」と日々の暮らしの中で体を動かすことを楽しみながら続けることが、生活習慣病予防につながっていきます。



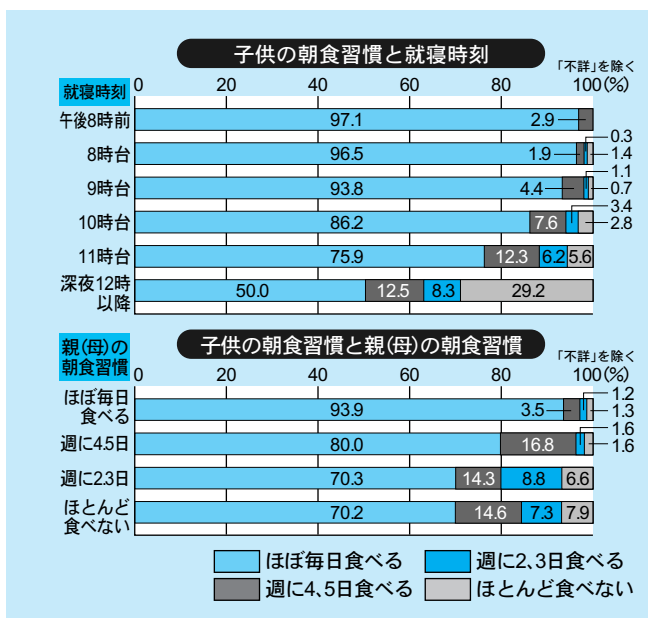
健診の目的は生活習慣の改善にあり

平成20年度からは、老人保健法のひとつの保健事業として実施してきた健診は廃止され、高齢者医療確保法として、各医療保険者が中心となり、糖尿病等に着眼した健診、保健指導を実施することになります。

今まで健診はやりっぱなし、受けっぱなしであった方を、保健指導を受け生活習慣を変えることで、病気の重症化を防ぎ、つまりは医療費適正化につながるようになります。

子どもの朝食習慣

国が4歳未満の子どもの対象に食生活の実態調査をした結果を次のように公表しました。



姿勢を正し、歩き方を

毎日の生活の中で歩き方や座り方など、ちょっとした心がけで筋肉の働きを高めることができます。体の大きな筋肉、姿勢を維持する大腰筋や脊柱起立筋をよく使うと筋肉のエネルギー消費量が増え、脂肪を付けないだけでなく、加齢による体型変化を防ぐといわれます。



歯をみがこう

自分の歯で食事ができる人は、毎日の生活の中で「食べる」ことの楽しさを味わうことができます。80歳で20本の歯を残そうと、節目年齢の方に歯周疾患検診を実施し、8020運動を展開しているところです。歯の病気の代表的なものは、むし歯と歯槽膿漏です。

予防するには、良い生活習慣を身につけることが必要です。口の中の汚れをとるには食後の歯みがが一番です。

手洗いを心がけよう

昨年の11月頃から感染性胃



朝食に欠食が見られる子どもは約1割

就寝時刻が遅くなるほど、欠食の割合は高率になります。また、親の朝食習慣に欠食がある場合には、子どもも欠食の傾向にあるようです。

「早寝早起朝ごはん」の習慣をつけよう

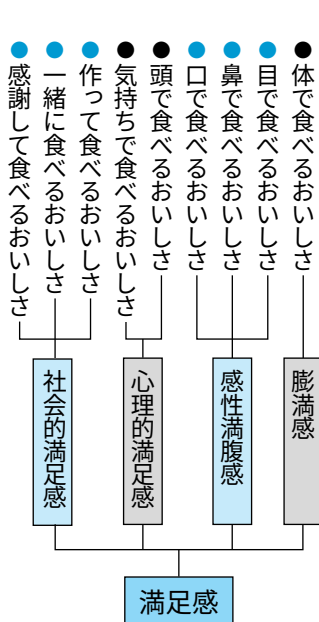
生活リズムは脳の視床下部にある体内時計がつかさどっており、昼間には体温を上昇させ、活動状態を維持し、夜には体温を下げ休息するように働きます。体内時計にこの昼夜を認識させるには、起床後太陽の光を浴び、朝食をしっかりと摂ることが快眠につながります。日光に刺激された体内時計は1日のリズムを刻み始め、14〜16時間後に眠りの準備を開始し、1〜2時間のうちに入眠できる仕組みとなっています。

朝ごはんを食べると

体温を上昇させるとともに、脳を動かせるためのブドウ糖を補給します。普通、夕食後10時間を過ぎるとブドウ糖は消費しつくされ、朝起きた時の脳は低血糖状態にあるので、朝食を食べないと、脳は活発に働かず、体のだるさや疲労、イライラの症状がでます。

子どものころの生活習慣は、成人の生活習慣に影響を与え、中高年期になっての健康のありようにもかかわってくるので、健全な生活習慣は大切です。

「おいしく、こころよく」



腸炎や食中毒が発生し、原因の多くはノロウイルスによるものであると推測されています。

ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、嘔吐、下痢、腹痛などを起こします。そのふん便や吐物には大量のウイルスが排泄されるので、これからの流行の恐れがあるインフルエンザも含め、感染予防には「手洗い」が基本です。効果的な手洗いを心がけましょう。

●手洗いの基本



人生80年時代をイキイキと

以上、食べる、体を動かす、歯をみがく、と手を洗うことの4点を挙げました。

これは、健康な生活をおくるための基本です。自分のために、そして子どものために心がけましょう。

伝言板

19年度の「集団健診申込」を受けつけています。対象となり希望する方はお申し込みください。

平成19年度分 国民健康保険 人間ドック・脳ドック検診費用助成金 申込受付について

平成19年度分の助成をご希望の方は、下記により受付いたしますので、申請をお願いいたします。
平成17年度から、対象者のいる世帯への申請書類の送付は廃止いたしました。19年度につきましても、ご案内の通知・申請書は送付いたしませんのでご了承をお願いいたします。

一斉受付

- 日 時 **4月6日(金)** 8:00から整理券配布
8:30から整理券番号順に受付
- 場 所 **壬生町保健福祉センター**
※一斉受付終了(12:00を予定)後の申請は、
随時、役場保健課で受付いたします。
- 持参いただくもの ●壬生町国民健康保険証
●印鑑(認印)

助成対象者

- 下記の全ての項目に該当される方
- ① 壬生町国民健康保険に加入している被保険者
 - ② 検診時に年齢35歳以上75歳未満の方
(検診時に老人保健法の適用を受けている方を除く)
 - ③ 壬生町国民健康保険税を完納している世帯に属する方

助成金額

人間ドック検診助成	日帰りコース	25,000円
	1泊2日コース	40,000円
脳ドック検診助成	日帰りコース	25,000円

◎ 検診医療機関及び、検診日程については、受付当日に会場にてお知らせいたします。
また、申請書類等は会場に備え付けますので、当日会場でご記入いただきます。

遠隔地被保険者証をお持ちの世帯の方へ ～「学」「遠」表示のある保険証～

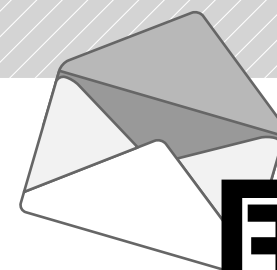
これから卒業シーズンを迎えますが、現在、修学等の理由で家族とは別に単独で『遠隔地被保険者証』をお持ちの方が、学校を卒業した場合には、資格喪失の手続きと被保険者証の返還をしていただく必要があります。

卒業の場合

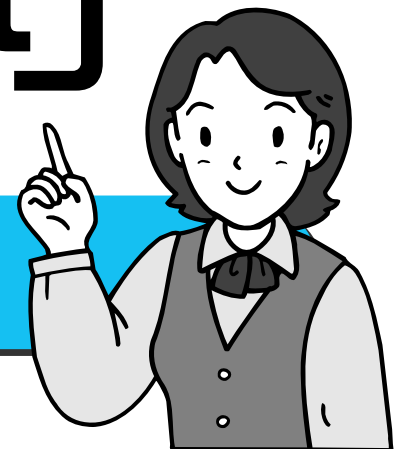
- 卒業証書の写し(または、学校から発行される証明書等)
- 印鑑(認印)
- 国民健康保険証(家族分と遠隔地用の両方)
をご持参のうえ、手続きして下さい。

遠隔地被保険者証をお持ちの方で、その状況に変更があった場合(退学・長期滞在の終了等)にも、忘れずに手続きして下さい。

◎問合せ先 ●町民生部保健課 国民健康保険係 ☎81-1836

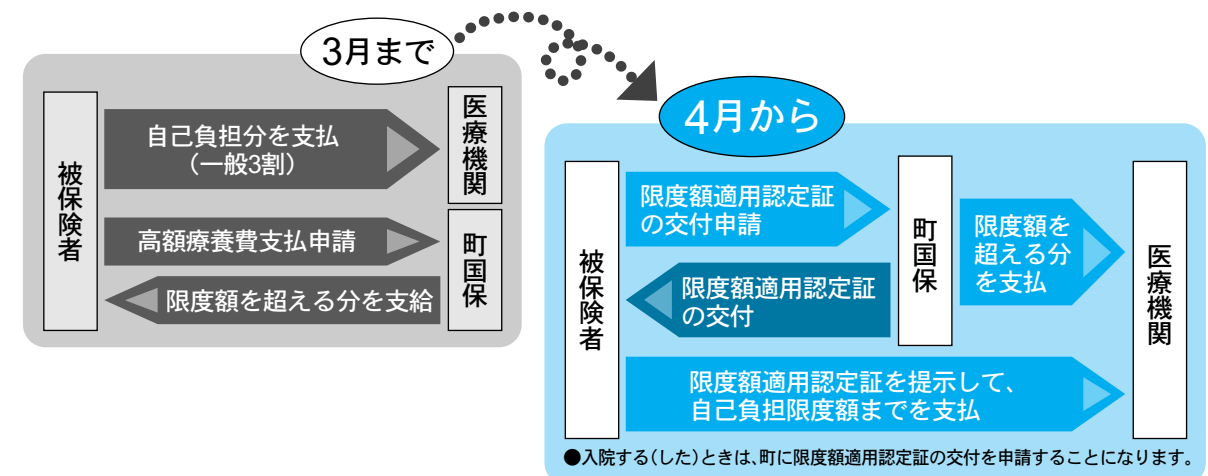


国保だより



70歳未満の方の 高額療養費が変わります

平成19年4月から70歳未満の方が入院したときの一医療機関の窓口での支払は、現在の70歳以上の方についての取扱いと同様に、自己負担限度額までとなります。



自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額	4回目以降(※2)
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者(※1)	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

(※1)住民税基礎控除後の世帯合計所得が600万円を超える世帯等 (※2)過去12カ月のうち、4回目以降該当の場合
●外来や複数の医療機関への支払で限度額を超える場合は、これまでどおり、後から申請して支給されます。

交通事故に遭った場合、 至急ご連絡ください!



相手方のいる交通事故に遭い、国民健康保険で治療を受ける方は、町に被害届を出していただくことになっています(届出用紙は役場にあります)。まずは至急、役場保健課国民健康保険係までご連絡ください。

なお、ご自身に責があると思われる場合でも、事故の状況により過失割合が発生することがあります。また、単独事故の場合でも同乗していた方は、被害者となります。

◎ご連絡先 町民生部保健課 国民健康保険係 ☎81-1836

引っ越しの季節到来

各種届出もお願いします！

いよいよ引っ越しの季節到来です。進学や就職、転勤などで、この時期、引っ越しを考えている方、転入や転出、転居等をされる場合は、必ず届け出をしてください。

転校するとき

●町内の学校間での転校

住民課発行の「住民異動届」、転校前に在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って手続きをしてください。

●町外への転校

担任の先生を通じて学校長に申し出て、「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」をもって、転校先の市町村教育委員会まで手続きをしてください。

●町外からの転校

住民課発行の「住民異動届」と、転入前に在学していた学校が発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」を持って手続きをしてください。

■手続き・問合せ先

町教育委員会
学校教育課学校教育係
☎ 81-1871

進学するとき

進学のため、他の市町村等に転出する場合、これらの学生の医療費は、扶養者などが負担することになります。このため、国民健康保険では、このような学生に、親元と別の被保険者証が交付されます。

■必要なもの

- 国民健康保険証
- 在学証明書又は学生証の写し
- 印鑑
- 町民生部保健課
国民健康保険係
☎ 81-1836

■手続き先

- 町民生部住民課
☎ 81-1825
- 稲葉出張所
☎ 82-1002
- 南大飼出張所
☎ 86-0004

●引っ越しをされる時の届出一覧表●

種類	内容と届け出期間	必要なもの
転入届	●他の市町村から引っ越ししてきたとき ●住み始めてから14日以内	●印鑑 ●前の市区町村長(前住所地)が発行した「転出証明書」 ●国民健康保険に加入していた方は、申し出てください(転入する世帯で国民健康保険に加入していれば、国民健康保険証) ●国民年金手帳(加入している方のみ) ●国民年金の受給者は住所変更届を社会保険事務所に提出してください(住民課に用紙があります) ●国民年金老齢福祉年金証書(受給している方のみ) ●母子健康手帳(該当している方のみ) ●介護保険受給資格証明書(該当している方のみ) ●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、福祉課で手続きをしてください(該当している方のみ) ●児童手当を受けていた方は、児童手当所得証明書と健康保険証と申請者の通帳を持参して福祉課で手続きをしてください ●妊娠婦、こども医療受給資格者証を持っていた方は、健康保険証を持参して申し出てください
転居届	●壬生町内で引っ越ししたとき ●住み始めてから14日以内	●印鑑 ●国民健康保険証(加入している方のみ) ●国民年金の受給者は住所変更届を社会保険事務所に提出してください(住民課に用紙があります) ●国民年金老齢福祉年金証書(受給している方のみ) ●老人医療受給者証・老人健康手帳・高齢受給資格者証(該当している方のみ) ●介護保険被保険者証(該当している方のみ) ●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、福祉課で手続きをしてください(該当している方のみ) ●障害福祉サービス受給者証(該当している方のみ) ●住民基本台帳カード(所有している方のみ) ●各種医療受給者証(該当している方のみ)
転出届	●壬生町から他の市町村に引っ越しするとき ●住み始めの日の前後14日以内	●印鑑 ●印鑑登録証(登録している方のみ) ●国民健康保険証(加入している方のみ) ●老人医療受給者証・老人健康手帳・高齢受給資格者証(該当している方のみ) ●介護保険被保険者証(該当している方のみ) ●介護保険各種減額認定証(減額認定されている方) ●障害福祉サービス受給者証(該当している方のみ) ●各種医療受給者証(該当している方のみ) ●住所地特例適用届(住所地特例対象施設に入所している方) ●児童手当を受けていた方は、児童手当所得証明書を交付請求してください(児童手当に該当している方のみ) ●ナンバープレートと標識交付証明書(125cc以下の原動機付き自転車を所有している方) ●住民基本台帳カード(所有している方のみ)

●上記のほか、手続きに来庁される方のご本人確認ができる書類(運転免許証や健康保険証等)をお持ちください。

上下水道の

閉栓手続きを
忘れずに！

●引っ越しの日が決まりましたら、前もって水道課・下水道課へ閉栓の手続きをしてください。連絡の際は、住所・氏名・引っ越し日時・引っ越し先をお知らせ下さい。

●引っ越しまでの上下水道料金(精算分は、前回の検針日から引っ越しまでの使用量をもとに計算いたします)。

●連絡(閉栓の手続き)をいただきますと、上下水道を使用されていなくても、引き続き料金がかかってしまいますので、必ず水道課・下水道課へご連絡をお願いいたします。

- 問合せ先
- 町上下水道部水道課
☎ 82-2260
(徴収事務委託業者
日本ウォーターテックス)
 - 町上下水道部下水道課
☎ 81-1858

便利な広域行政サービス

町外でも

「住民票の写し」

「戸籍謄抄本」の

交付が受けられます



壬生町・宇都宮市・下野市・上三川町・上河内町・河内町では、「住民票の写し」・「戸籍謄抄本」の相互交付を行っています。

6市町にお住まいのみなさんは、この区域内の「同一世帯の人の住民票の写し」や「同一戸籍の人の戸籍謄抄本」を、近くの窓口で受け取ることができます。

■受付日時

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

■問合せ先

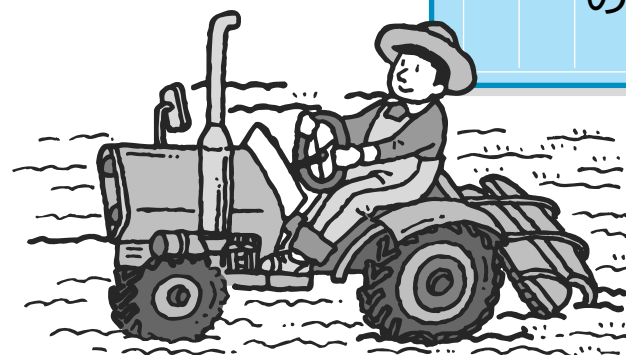
町民生部住民課 ☎ 81-1825

農耕用自動車の

登録は

お済みですか？

小型特殊自動車の基準に該当する農耕用自動車は標識番号(ナンバープレート)の申請をしていただく必要があり、それには軽自動車税(年間1,600円)の申告が必要です。
まだ申告をされていない方は、お早めにお近くの役場や各出張所にて手続きをしていただきますようお願い致します。



■該当する車両

農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)および国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車のうち、自動車の大きさが長さ4.70メートル以下、幅1.70メートル以下、高さ2.80メートル以下で、最高速度が15km/h以下のもの。

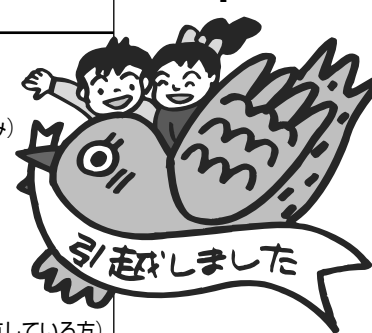
■登録に必要なもの

- その車両の種類や車台番号がわかるもの
- その車両を購入した、または譲り受けたことを証明するもの
- 印鑑

ご不明な点がございましたら、役場税務課までご連絡下さい。

■問合せ先

町総務部税務課諸税係 ☎ 81-1879



壬生町成人式

489名の門出を祝う

1月7日、壬生中央公民館と南大飼中学校体育館において、新成人489名を迎え、第58回壬生町成人式が開催されました。式典は、成人者の代表が成人式運営委員として司会進行を行い、和やかな雰囲気で行われました。



中学時代の先生と一緒に記念写真撮影



教え子の成長に先生はびっくり

学校では清水町長、壬生中央公民館では神永助役のあいさつ、来賓の方からの贈る言葉があり、続いて成人者あいさつとして、壬生中央公民館では武藤亜耶さん、南大飼中学校では石田裕之さんが感謝の言葉や抱負を述べ、中学校の校歌を斉唱しました。式典に続き、第2部のアトラクションとして、中学時代の恩師がくじを引く抽選会が行われました。賞品を渡す際に、成人者の中学時代からの変化に驚く先生や、お互いに中学校時代を懐かしむ姿が見られました。



武藤 亜耶さん

成人の日とは、「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」とさられていますが、日本全国の皆様に祝福を受けて、私たちは今日から、大人の仲間入りをさせていただくことになりました。これまで育ててくださった家族や学校、地域の皆様に、深く感謝いたします。

今まで、たくさんさんの仲間と多くのことを学び、共に笑い、共に成長してきました。その仲間たちと共に成人式を行えることは、大変嬉しいことです。また、これまでの自分の人生を、見つめなおすことができる大変意義深い日であり、身の引きしる思いがします。

成人者あいさつ

私たちは、これから、一人の大人として、また、社会の一員として、自分のこと、地域のこと、国のこと、そして、世界のことと、様々な事柄や人々と関わり合って生きていくこととなります。その中で、社会人としての「誇り」と「責任」を自覚し、自分の目標をしっかりと持ち、それに向かって日々、努力していきたいと思います。

昨年、安倍内閣が発足し、教育再生が重点的課題となりましたが、私たちの世代は、パソコンや携帯電話など、便利なものに囲まれている一方で、生きる目標や、働く意義などを見失いつつあるように思います。しかし、本日の感激を胸に刻み困難にうち勝って力強く生きていきます。

まだ、未熟な私たちですが、何年か後に、自分の歩んできた道を振り返った時、「本当に良かった」と、思えるように、切磋琢磨していきますので、今後とも、ご指導・ご鞭撻くださいますようお願い申し上げます。



石田 裕之さん

本日、多数のご来賓の皆様や中学時代の先生方のご臨席のもと、母校の南大飼中学校で成人式を迎え、自分が社会人としての第一歩を踏み出したことを大変嬉しく思います。

私たちは、成人して大きな自由を得ますが、大きな責任もまたそれに伴うということを忘れずに、節度ある社会人を目指したいと思います。

社会へ出て行く私たちは、希望と共に大きな不安もあります。が、失敗を恐れず、試行錯誤を繰り返しながら、自分の目標に向かって努力していきたいと思えます。

一人前の社会人として社会に貢献できるよう努力していきます。

今後とも、皆様方のさらなるご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

至宝町南自治会・国谷公民館で 青少年健全育成 地域懇談会が 開かれました

至宝町南自治会

至宝町南自治会(大栗正徳会長)主催の地域懇談会が12月9日(土)に至宝町自治会公民館で開かれました。

当日は、警察、青少年育成指導員、地元町議会議員、管内小中学校長同PTA会長、地区防犯組合長等を招き、自治会の青少年健全育成への取組の経過報告や管内小中学校から学校における取組状況についての話があった後、「子どもがほれる地域づくり」「親子のふれあいの促進」と題し、学校、家庭、地域でできることについて、話し合いを行いました。

子ども達が、安全に、安心して登下校できる地域づくりの実践例として、子ども達への声かけを、繰り返し行ったことにより、自然とあいさつが交わせるようになった事例や、もちつき大会など、親子のふれあいを強めるための自治会行事をさらに設け、参加だけで



話し合いの結果表

なく参画できる環境をつくる取り組みの実施など、地域住民として何ができるかを活発に話し合いました。

また、話し合いの結果をまとめ、今後の取り組みの申し合わせ事項として、今までの7項目に加え、『自治会行事を通して親子のふれあいを強めます』を提案し、採択しました。

自治会では、6年前から「うちの子 よその子 至宝の子 みんなで育てて明るい未来」をスローガンに、地域の大人たちが地域の子どもたちを育てて行こうと活動を続けており、その一環としてこの地域懇談会を毎年行っており、着実な成果をあげています。

国谷公民館

青少年を、地域で守ろう、育てようと、国谷公民館(高山英雄館長)、国谷中央自治会(清水健治会長)、国谷中央育成会(黒川栄一会長)主催の地域懇談会が、12月17日(日)に開かれました。

当日は、警察・保護司・青少年育成指導員・スクールガードリーダー、管内小中学校長、PTA会長等を招いて、それぞれの役割や青少年との係わりについての話や、指導員会から子どもを犯罪から守るためのビデオ上映を行ったあと、管内小中学校長から学校での取り組みと地域・家庭との連携についての現状等の話をいただき、全体での話し合いが行われました。

最近の子ども達を取り巻く社会



地域懇談会の開催にあたっては、壬生町青少年健全育成実施委員会、壬生町自治公民館連絡協議会が後援しております。

懇談会のお申し込み、お問い合わせは、
教育委員会事務局生涯学習課社会教育係(☎81-1873)又は、壬生中央公民館(☎82-0108)まで



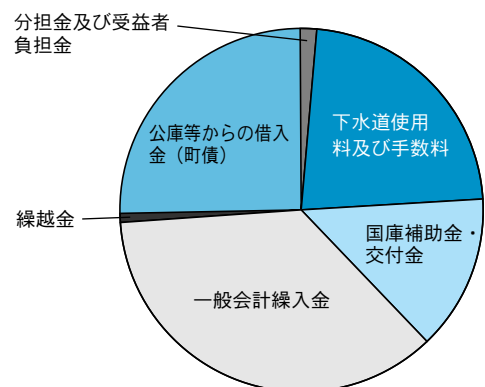
公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計は、皆様の下水道使用料、受益者負担金及び、国からの交付金、補助金、公庫等からの借入金（町債）、町からの繰入金等で賄われています。

下記の表は平成17年度の公共下水道事業特別会計決算の内訳です。

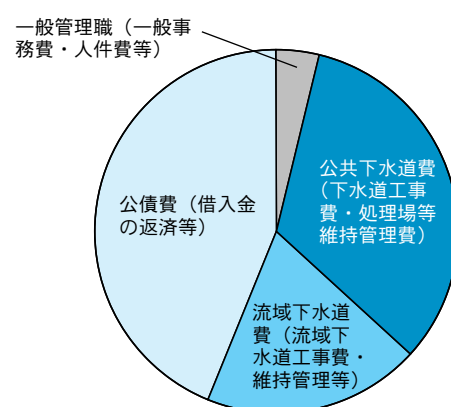
歳入 平成17年度
総額 17億3千2百14万4,138円

項目	金額	割合
分担金及び受益者負担金	24,197,303	全体の1%
下水道使用料及び手数料	396,082,980	全体の23%
国庫補助金・交付金	236,500,000	全体の14%
一般会計繰入金	625,956,000	全体の36%
繰越金	9,507,855	全体の1%
公庫等からの借入金（町債）	439,900,000	全体の25%



歳出 平成17年度
総額 17億6百12万6,304円

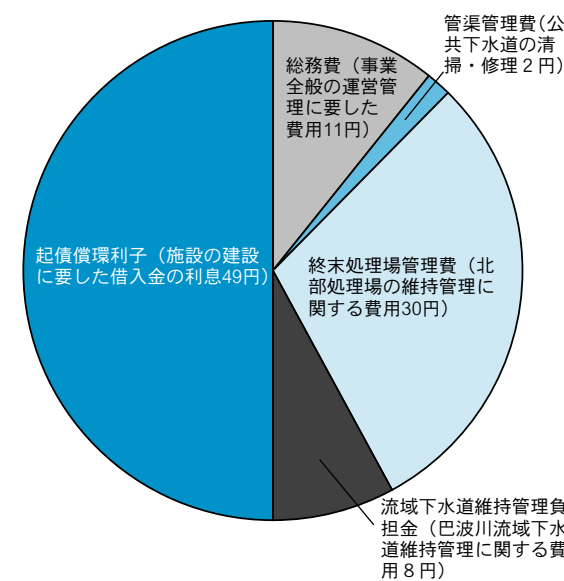
項目	金額	割合
一般管理費（一般事務費・人件費等）	66,403,405	全体の4%
公共下水道費（下水道工事費・処理場等維持管理費）	566,501,598	全体の33%
流域下水道費（流域下水道工事費・維持管理費等）	322,276,147	全体の19%
公債費（借入金の返済等）	750,945,154	全体の44%
予備費	0	



汚水処理費用の内訳

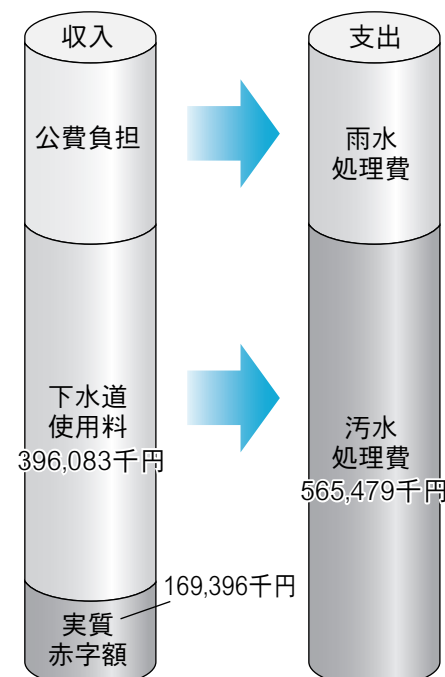
	単位 (千円)
総務費（事業全般の運営管理に要した費用11円）	62,005
管渠管理費（公共下水道の清掃・修理2円）	8,612
終末処理場管理費（北部処理場の維持管理に関する費用30円）	168,183
流域下水道維持管理負担金（巴波川流域下水道維持管理に関する費用8円）	45,948
起債償還利子（施設の建設に要した借入金の利息49円）	280,731
計	565,479

下水道使用料 100円の使い道



下水処理費用負担のしくみ

下水処理にかかった費用のうち、雨水の処理費用は下の図のように公費で負担します。汚水処理費用は本来使用料でまかなうものですが、まかないきれない実質赤字額に対しては公費で負担して収支を保っています。



今回の改定で下水道使用料が約42,000千円増加し実質赤字額169,396千円が縮小されることとなります。

下水道 いつか私に もどる水

平成19年4月より下水道使用料が変更になります

～節水を心がけましょう～



私たちが使って汚れた水は、地下にある下水道管を通して、下水処理場へと運ばれます。下水処理場では、汚れた水をきれいな水に戻すという大切な仕事をしています。

町では、公共下水道を整備し、汚水の処理をしています。公共下水道が整備されると台所や浴室などの排水とともに、し尿も直接下水管に流すことができ、悪臭や蚊、ハエの発生しない清潔で美しい町になります。このように下水道は、私たちの快適な生活を、地面の下から支えています。

■下水道使用料を改定するにあたって

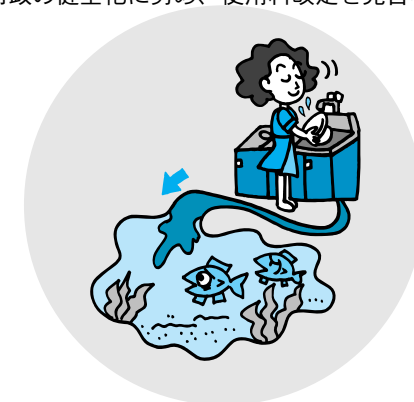
汚水をきれいにするためには、北部処理場（町管理）及び巴波川浄化センター（県管理）の運転経費の負担金や、公共下水道の清掃・修理などに多くの維持管理費が必要です。下水道使用料はこれらの維持管理費の一部に充てられます。

本町の下水道使用料は、平成4年4月に料金改定をし、その後消費税率のアップに伴う改定をして現在に至っております。

この間、維持管理費が年々増加傾向にありましたが、内部努力により、財政の健全化に努め、使用料改定を見合わせてきたところでありますが、一般会計からの繰出金への依存度が、年々高くなっているのが実情であります。

以上のことから、下水道事業経営の基本的な考え方である独立採算と受益者負担の原則を踏まえ、平成19年4月より、下水道使用料を改定することになりました。改定にあたっては、近隣市町の使用料の状況を鑑み、利用者の理解が得られる範囲とするとともに、経営コストの縮減に向けて歳出削減にお一層の努力を図っていきたいと考えております。

つきましては、下水道会計の財政状況のご理解とご協力をお願いいたします。



■公共下水道の使用料改定（1ヶ月につき）

用途区分	汚水量	改定前	改定後
一般汚水	10m ³ まで（基本使用料）	1,155円	1,260円
	11m ³ ～40m ³ （1m ³ につき）	115円50銭	126円
	41m ³ ～100m ³ （1m ³ につき）	120円75銭	133円35銭
	101m ³ ～200m ³ （1m ³ につき）	126円	141円75銭
	201m ³ ～（1m ³ につき）	131円25銭	151円20銭

下水道使用料は、水道の使用量を排水量とみなし（井戸水などは、家族の人数などで使用料を認定）、その金額を支払っていただいています。

井戸水を利用している世帯は（水道と併用も含みます）、人数が変更になりましたら、町下水道課にご連絡下さいますようお願いいたします。

国民年金からのお知らせ

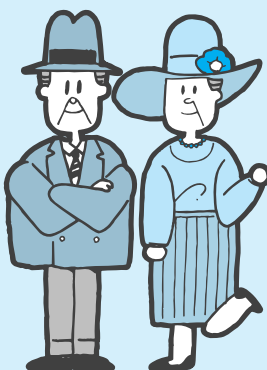
遺族基礎年金

国民年金の加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった時、次に該当する方によって生計を維持されていた子のある妻又は子が受ける年金です。子がいることが必要で、子の人数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

●対象となる方

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者だった方で、国内に住所のある60～64歳の方
- ③老齢基礎年金の受給権者
- ④老齢基礎年金の受給資格期間(25年以上)を満たしている方

※子とは、18歳到達年度の末日までの子、または国民年金法で定める障害等級表1級・2級の状態にある20歳未満の子



●納付要件

上記の①又は②に該当する方が死亡した場合、その方が死亡した日の属する月の前々月までに被保険者期間があるときは、その期間のうち保険料を納めた期間と免除(納付特例・若年者猶予を含む)期間が3分の2以上あることが条件です。

ただし、死亡した日が平成28年3月31日以前であるときは、死亡日の属する月の前々月までの1年間に保険料の滞納がなければ該当します。

●年金額 (平成18年度)



妻の受ける年金の額	妻と子1人の場合	1,020,000円
	子2人	1,247,900円
	子3人	1,323,800円
子が受ける年金の額	子1人の場合	792,100円
	2人	1,020,000円
	3人	1,095,900円

国民年金第1号被保険者の独自給付に 寡婦年金・付加年金・死亡一時金があります

付加年金

付加保険料400円(月額)を上積みして納めた方は、次の額が基礎年金の年金額に加算されて支給されます。2年間付加年金を受け取ると納めた保険料分がもらえることになります。第3号被保険者や国民年金基金加入者の方は納付できません。ただし、農業者年金加入者の方は必ず納付しなければなりません。

★年金額 200円×付加保険料を納めた月数

死亡一時金

第1号被保険者として死亡月の前月分までの保険料を死亡日前に3年以上納めた方が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡し遺族基礎年金を受けられない場合、死亡した方に生計を維持されていた遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹)に納めた月数によって死亡一時金が支給になります。

年金額	36月以上180月未満	120,000円
	180月以上240月未満	145,000円
	240月以上300月未満	170,000円
	300月以上360月未満	220,000円
	360月以上420月未満	270,000円
	420月以上	320,000円

問合せ先

- 栃木社会保険事務所 年金給付課
- 町民生部住民課国民年金係

☎ 22-4134
☎ 81-1827

受益者負担金も下水道事業の財源です

下水道が整備されると、生活環境が向上し、その土地の利用価値が高まります。この利益を受けられるのは、誰もが利用できる道路などとは違い、限定された人や地域です。

そこで、直接利益を受ける方(受益者)に、下水道の整備状況にあわせて賦課し、下水道の建設を計画的に進めるための財源として、下水道建設事業費の一部をご負担していただくのが、受益者負担金制度です。

受益者負担金の賦課は一回のみで、一括納付と5年分割(通算20回)納付が選べます。

平成18年度の工事終了個所の土地所有者の方には、受益者(負担する方)を決定するために平成19年5月頃申告書を送付いたしますので、内容を確認のうえ申告にご協力ください。

なお、負担金は平成19年6月から納付となります。

排水設備(水洗化)をお早めに

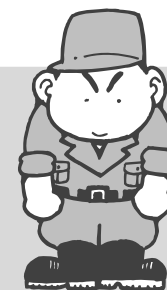
公共下水道が完成し使用ができるようになると、処理区域内のご家庭では、汚水を直接公共下水道へ流すための「排水設備」を作っていただくことになります。

また、トイレは、公共下水道が使用できるようになった日から3年以内に、公共下水道に直接流す水洗トイレに改造しなければなりません(下水道法第11条の3)

なお、処理区域内では、水洗トイレにしないと家屋を新築することができません(建築基準法第31条)ので、ご注意ください。

接続を検討している方へ 排水設備工事は必ず指定工事店へ

下水道に接続する家庭内の排水設備工事は、壬生町の「排水設備指定工事店」に登録している業者でなければ工事を行うことはできませんので、ご注意ください。
排水設備指定工事店は、町のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



下水道を正しく使うために

宅地内の排水設備は、使用者が維持管理することになります。施設の正常な機能を保つため次のことを守ってください。

雨水は流さない。

町の下水道は汚水だけを流す分流式です。雨水は流すことができません。

トイレにはトイレトーパー以外のものを流さない。

トイレでは、水に溶けない紙や、タバコ、ガム、ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品などの詰まりやすいものは流さないでください。必ず別の容器を備えて、その中に捨てるようにしましょう。

洗濯は無リンの洗剤を使いましょう。

合成洗剤に含まれている有機リンは、処理場で完全に取り除くことができません。このため有機リン洗剤は使えば使うだけ川や海を汚染していくことになります。洗剤を選ぶときは必ず無リンのものをお買い求め下さい。

台所では、野菜くずや残飯を流さない。

台所で野菜くずや残飯を流すと、排水管や枡が詰まってしまう。また、腐敗して悪臭の原因になるほか、処理場の働きも低下させます。

天ぷら油やサラダ油の廃油を流さない。

廃油は下水管に付着したり、石けんと化合して固まったりするため、管を詰まらせる原因となります。また、処理場の機能を低下させます。廃油は新聞紙やぼろ布にしみこませるか、市販の固形剤を利用して、燃やすゴミとして捨ててください。

ガソリン、シンナー、石油などの危険物を流さない。

これらの物質は、処理場の働きを低下させるほか、気化して下水管内で爆発するおそれがありとても危険です。また、枡や側溝に土砂や木片、ビニール類も捨てないでください。

問合せ先 町上下水道部下水道課 ☎81-1858・1859



児童たちが華道・茶道に挑戦 藤井小学校

1月11日と18日、藤井小学校において伝統文化教室が行われました。これは、日本古来の華道・茶道を体験することにより、日本文化の粋について触れることを目的とし、茶華道教授の人見イハ^{（淑葉）}先生の指導のもと行われたもので、11日には4～6年生23名が華道を、18日には6年生10名が茶道を体験しました。

18日は、まず正座の仕方から始まり、おじぎの仕方、お茶をいただくときの作法、抹茶のたて方などを人見さんから指導を受けながら学び、実際にお茶をたてました。

作法を学ぶ子どもたちは真剣そのもので、人見さんの指導が一通り終わった後も、進んでもう一度お茶をたて作法を確認したり、自分でたてた抹茶を学校の先生に出したりし、緊張しながらも、和やかに学んだことの復習をしていました。



真剣な表情で茶道を学ぶ6年生

安塚地区の老人会の発展のためにゴルフ会を結成



第1回ゴルフコンペ大会参加者のみなさん

現在、安塚地区の老人会活動として、ゲートボール、各種のスポーツ大会、老人教養講座、演芸大会、及び社会奉仕活動などが行われています。

こういった中で、この度、安塚地域独自の企画による、老人会の会員のゴルフ好きの有志が集まり、「安塚ゴールドゴルフ会」(葛耕一代表)を結成しました。この会の結成の目的は、メンバー同志の健康増進と老人会員の経験や智恵を地域に生かすことです。この趣旨に賛同したゴルフ好きの13名が初回メンバーとして登録しました。

初めの活動として、この結成を記念し昨年12月に第1回ゴルフコンペ大会を行いました。今後は、現在老人会の有志で年数回行っている壬生ケアーズとしもつけ荘への民舞のボランティアを継続するとともに、新たに老人会の活動としてスクールガード活動への協力やお寺の住職さんなどを講師にした「活き活き人生の講話」などを計画しているところです。

高齢化社会が進むにつれ、老人のパワーが地域の貢献に役立つ機会が多くなりつつある昨今、この会のメンバーの増員を図って、地域の発展にお手伝いできる組織に成長させていきたいと考えているそうです。

杉田十和子さん(陸小5年)「ごはん・お米とわたし」コンクールで文部科学大臣賞を受賞

1月19日に東京で行われた、「第31回『ごはん・お米とわたし』作文・図画コンクール」表彰式において、陸小学校5年の杉田十和子さんが、図画部門で文部科学大臣賞を受賞し、1月25日、教育長室に受賞の報告に訪れました。

このコンクールはごはん食や稲作など古くから日本の食卓と国土を豊かに作りあげてきた稲作農業と、ごはん食と健康の結びつきを見直してもらい、稲作農業を通して人々とのコミュニケーションをはかってもらうことを目的に、農業協同組合・都道府県農業協同組合中央会・全国農業協同組合中央会が主催で行っているもので、杉田さんの作品は、全国から応募された図画部門の作品67,160点の中からの入選となりました。また、併せて陸小学校が学校奨励賞を受賞しました。



稲見校長 杉田さん 篠原教育長

松本幸三さん ノバルティス地域医療賞を受賞

松本内科医院院長の松本幸三さんが、1月25日に東京で行われた授賞式において「第14回ノバルティス地域医療賞」を受賞され、1月29日、役場において報告されました。

「ノバルティス地域医療賞」とは、全国各地で住民に密着した医療、保健活動に従事し、優れた功績をあげ、地域住民の保健衛生の向上に著しく貢献した日本医師会員の中から、毎年全国で5人を表彰するもので、栃木県では初めてです。

松本さんは、とくに将来を担う児童・生徒の健康管理、保健教育が重要な課題との信念から、県内で一貫した学校保健活動に尽力され、昭和48年から34年にわたり壬生小学校の学校医も務めています。



松本さん 清水町長

各界代表者を招き賀詞交歓会を開催

1月5日、壬生中央公民館の中ホールにおいて、賀詞交歓会が開催され、町の商・工・農・行政など各界の代表者約450人が出席しました。

主催者の清水町長からは、「第5次総合振興計画のテーマである“活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ”の実現に向け、町民の皆さんのご意見ご示唆をいただき、健全財政を守りながら取り組んでいきたい」とあいさつがありました。

来賓として佐藤勉衆議院議員、小菅一弥町議会議長の祝辞をいただき、乾杯は池節子教育委員長の発声で、歓談が始まりました。今回から酒類の提供を中止した交歓会となりましたが、皆さん和やかに歓談を楽しんでおられました。

下稲葉の喜峰会(出井喜好会主)による新春謡曲が披露され、最後に中嶋正町農業委員会長の発声により、壬生町のさらなる発展を祈願して、万歳三唱が行われました。



参加者を前にあいさつをする清水町長

夢くらぶむつみと六美南部育成会でそば打ち体験



初めてのそば打ちに挑戦

1月13日、六美会館において、NPO法人「夢くらぶむつみ」と六美南部育成会共催によるそば打ち交流会が開催されました。

両者が8月に種を蒔いて11月に収穫したそばを粉に挽いたところ、17kgありました。このそば粉を使って育成会の親子20人がそば打ちに挑戦しました。講師はのぞみホームにもボランティアでそば打ちに通っている地元のそば打ち名人の南條茂男さんです。

まず、南條さんがそば粉とつなぎを水を加えながらまるめていき、正方形に伸ばし、包丁で断つまでを実演しました。その後、子どもたちは4つのグループに分かれて、初めてのそば打ちに挑戦しました。子どもたちは、先ほどの実演を思い出したり、又黒板に書かれた水の分量や手順書を確認しながら、丁寧にそば打ちに行いました。

できあがったそばをみんなで食べた後は、渡辺信さん宅の栗林にてどんど焼きを行い、1年間の無病息災を祈願しました。

「グラウンドゴルフ」と「新春夢まつり」で地域の交流を深める 安塚中央自治会

安塚中央自治会(安生勝英会長)では、1月28日、グラウンドゴルフ大会と新春夢まつり交流会を開催し、多くの参加者が楽しい一日を過ごしました。

ほとんどの方は、グラウンドゴルフの経験がありませんでしたが、自治会の呼びかけに子どもたちも含め70名あまりの参加希望があり、安塚小学校校庭では珍プレー好プレーの続出で、歓声の中初めてのプレーを楽しんでいました。

続いて午後には安塚地区コミュニティセンターにおいて「新春夢まつり交流会」が開催され、福引やゲームなどで賑やかなひとときを過ごしました。なお、夢まつりでは「今年の私の夢」を参加者全員が記入し、掲示された会場は笑いつつまれ「活力ある地域づくり支援事業」の一環として、有意義な催しになりました。



「新春夢まつり」であいさつをする安生会長

4名の町出身選手が出場 第48回栃木県都市町対抗駅伝競走大会



壬生町選手の皆さん。写真左から高畑さん(3区)、山川さん(9区)、板橋さん、阿部さん(7区)、梁島さん、高田さん(1区)、細井さん

1月28日に、第48回栃木県都市町対抗駅伝競走大会(県庁～壬生～栃木市間の往復、10区60km)が開催されました。

大会には、県内の都市町から26チームが出場し、下都賀郡チームでは壬生町出身の4選手がタスキをつなぎました。

結果

優勝：那須塩原A
準優勝：芳賀A
第3位：宇都宮A
第15位：下都賀郡

できることから始めよう、火災予防！

消さないで あなたの心の 注意の火。

春は降水量が少なく、空気が乾燥しており、強風が吹くといった気象条件のため、火災が発生したときの被害が大きくなりやすい傾向があります。

平成18年中に石橋地区消防組合管内(壬生町を含む1市2町)で発生した火災件数は60件を数え、壬生町内では前年に比べ3件増加し、21件発生しています。

火災の原因別に見ると、原因不明・調査中を除くと、出火原因の第1位は「たき火」で15件、第2位は「放火」で7件、第3位は「たばこ」となっています。

火災による損害額は、管内全体で4,528万円となります。火災は貴重な財産ばかりでなく、尊い生命までも奪ってしまいます。くれぐれも火の元には十分気を付けてください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



住宅用火災警報器の設置について

平成18年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

既存の住宅にあっては、平成21年5月31日までの3年間猶予期間が設けられています。

訪問販売等の不適切な業者に注意してください。



3つの習慣

- 1 **寝たばこ**は、絶対やめる。

布団で一服……。寝たばこによる火災が怖いのは、ちょうど寝入った頃に発生するからです。



- 2 **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

暖房器具による火災の中で見逃せないのが、洗濯物を乾かす等の暖房以外の目的での使用によるものです。ストーブの上に落ちたりして、とても危険です。

ストーブの上の洗たく物
ストーブ前のスプレー缶など



- 3 **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

ガスこんろの火に鍋をかけたまま、「ちょっとの間」と思って電話に出る最中に、火事になってしまったケースが多々あります。



みんなの広場



高橋莉乃ちゃん(H15.2.28生)
航ちゃん(H18.5.27生)
(下表町)



齋藤ひなたちゃん(H18.2.7生)
(旭町)



杉山京香ちゃん(H15.2.11生)
玲奈ちゃん(H18.8.11生)
(おもちゃのまち)



今回は4月生まれのアイドルを募集します。
(締切3月20日)。写真はお返しします。
応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接または郵便で 〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南大飼各出張所、生涯学習館へ。



柏倉月斗ちゃん(H18.2.24生)
(おもちゃのまち)



白石葉菜ちゃん(H18.2.18生)
(至宝町南)

歴史民俗資料館だより

シリーズⅡ
『みぶの史跡を訪ねて』
あづまこかん
吾妻古墳(2)

今回は謎の多い吾妻古墳の石室について紹介します。まず石室とは死者を埋葬した石で造られた部屋のことを言います。
吾妻古墳の石室については、江戸時代の文献などから、当時既に石室の扉が開けられ、石室の中に入り物ができたことが、記されています。そして明治時代に至り、鳥居公により本墳の石室の石材が抜き取られ、上稲葉・赤御堂の地に運ばれたことが判っています。そして現在、吾妻古墳の巨大な一枚の大谷石をくり抜いて造った玄門(石室の入口部分、写真1)と天井の石と思われる大きな一枚の自然石(写真2)が、町の城址公園に移設されています。

次回、江戸時代に記された吾妻古墳の石室についての貴重な古文書について紹介します。
問合せ先 歴史民俗資料館
☎ 82-8544



写真2



写真1

いせん。唯一、言い伝えとして「道に竹を敷いて、その上を転がして運んだ」という話が残っています。
そしてもう一つ、吾妻古墳の石室の石と言われるものが、藤井小学校の庭に保管されていますが、本物かどうかは判っていません。
このように、吾妻古墳の石室には、解明されていない多くの謎があります。



恵方を向きながら
「福巻き寿司」を食べる

磐裂根裂神社

「金棒に見立てた太巻きを喰らい鬼退治」「縁を切らないように切らないで食べる」「太巻きは福をまく」など、いろいろな意味のある福巻き寿司。
安塚の磐裂根裂神社では、参拝者が本殿で祈祷した福巻き寿司を今年の恵方（北北西）に向かい、願いごとをしながら黙々と食べていました。

大護摩焚きで厄除祈願を行うと、金棒をもった赤・青・緑色の鬼たちが現れ、来場者の中へ飛び入ります。また、舞台から恒例の「お宝まき」が始まると、境内を埋めつくすほどの参拝客で賑わいました。

壬生寺節分会「お宝まき」
多くの参拝客で賑わう



お詫びと訂正

広報壬生1月号4頁「新年のごあいさつ」の文章中に、『安倍晋三新内閣』とありましたが、『安倍晋三新内閣』の誤りです。

広報壬生1月号14頁「まちのわだい・羽生田小ふれあいまつり」の文章中に、『羽生田小が人権教育推進の指定校に国から指定されていることから』とありましたが、『本町が文部科学省から人権教育総合推進地域に指定されていることから』の誤りです。
お詫びして訂正致します。

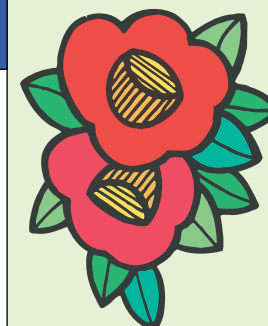
寄付

- ◆社会福祉協議会へ (○数字は寄付回数)
- ニューライフチャーチ
おもちゃのまち様⑪ …………… 6万円
 - ホットハートエンジェルス(サマボラ卒業生の会)
クリスマス会参加者一同様① …………… 23円
 - 株栄商事様⑤ …………… 1万9千943円

まちのうごき

1月1日現在

総人口 40,005 人(△29)
男 19,620 人(0)
女 20,385 人(△29)
世帯数 13,813 世帯(△11)
()内は前月比



睦小 6年
直井 崇



絵画「やまなし」



絵画「仲良しのカニ家族」



睦小 6年
荒井舞子